

平成30年第1回美幌町議会臨時会会議録

平成30年 1月17日 開会

平成30年 1月17日 閉会

平成30年 1月17日 第全号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 報告第 1 号 美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会調査結果中間報告について
日程第 5 承認第 1 号 専決処分の承認について〔平成 29 年度美幌町一般会計補正予算(第 8 号)〕
日程第 6 議案第 1 号 美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 7 議案第 2 号 美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 8 議案第 3 号 美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 9 議案第 4 号 美幌町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 10 議案第 5 号 平成 29 年度美幌町一般会計補正予算(第 9 号)について
日程第 11 議案第 6 号 平成 29 年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)について
日程第 12 議案第 7 号 平成 29 年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)について
日程第 13 議案第 8 号 平成 29 年度美幌町介護保険特別会計補正予算(第 5 号)について
日程第 14 議案第 9 号 平成 29 年度美幌町公共下水道特別会計補正予算(第 3 号)について
日程第 15 議案第 10 号 平成 29 年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算(第 2 号)について
日程第 16 議案第 11 号 平成 29 年度美幌町水道事業会計補正予算(第 2 号)について
日程第 17 議案第 12 号 平成 29 年度美幌町病院事業会計補正予算(第 3 号)について
日程第 18 報告第 2 号 専決処分の報告について(登栄で発生した森林作業員作業中における電話線断線事故による損害賠償)
日程第 19 報告第 3 号 定期監査報告について
日程第 20 報告第 4 号 財政援助団体監査報告について

○出席議員

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 高 橋 秀 明 君 | 2 番 | 大 江 道 男 君 |
| 3 番 | 新 鞍 峯 雄 君 | 4 番 | 上 杉 晃 央 君 |
| 5 番 | 稲 垣 淳 一 君 | 6 番 | 戸 澤 義 典 君 |
| 7 番 | 早 瀬 仁 志 君 | 8 番 | 岡 本 美代子 君 |

9 番	坂 田 美栄子 君	副議長	1 0 番	吉 住 博 幸 君
1 1 番	橋 本 博 之 君		1 2 番	中 嶋 すみ江 君
1 3 番	古 舘 繁 夫 君	議 長	1 4 番	大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	土 谷 耕 治 君	教 育 委 員 会 長	平 野 浩 司 君
監 査 委 員	高 木 清 君		

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	平 井 雄 二 君	総 務 部 長	広 島 学 君
民 生 部 長	高 崎 利 明 君	経 済 部 長	矢 萩 浩 君
建設水道部長	石 澤 憲 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
会 計 管 理 者	橋 本 美 典 君	総 務 主 幹	小 室 保 男 君
庁舎建設主幹	遠 國 求 君	電 算 主 幹	河 端 勲 君
まちづくり主幹	田 中 三智雄 君	政 策 主 幹	小 室 秀 隆 君
財 務 主 幹	中 尾 亘 君	契 約 財 産 主 幹	大 場 正 規 君
税 務 主 幹	関 弘 法 君	環 境 生 活 主 幹	佐々木 斉 君
児童支援主幹	多 田 敏 明 君	福 祉 主 幹	遠 藤 明 君
健康推進主幹	武 田 孝 司 君	農 政 主 幹	渡 辺 靖 行 君
みらい農業センター主幹	午 来 博 君	耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君
商 工 主 幹	後 藤 秀 人 君	観 光 主 幹	那 須 清 二 君
建 設 主 幹	川 原 武 志 君	施 設 管 理 主 幹	中 沢 浩 喜 君
建 築 主 幹	西 俊 男 君	水 道 主 幹	御 田 順 司 君
地域医療連携主幹	高 山 吉 春 君	教 育 部 長	田 村 圭 一 君
学校教育主幹	以 頭 隆 志 君	社 会 教 育 主 幹	露 口 哲 也 君
町民会館建設主幹	齐 藤 浩 司 君	ス ポー ツ 振 興 主 幹	浅 野 謙 司 君
監 査 委 員 室 長	谷 川 明 弘 君		

○議会事務局出席者

事 務 局 長	藤 原 豪 二 君	次 長	佐 藤 和 恵 君
議 事 係 長	橋 本 勝 君	議 事 係	寺 田 好 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第1回美幌町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番坂田美栄子さん、10番吉住博幸さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る1月12日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 〔登壇〕 平成30年第1回美幌町議会臨時会の開会に当たり、去る1月12日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、まず、初めに町長から行政報告を受けます。

その後、平成29年第5回美幌町議会定例会において設置された美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会から、報告第1号美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会調査結果中間報告について報告があります。

その後、議案審議に入り、専決処分の承認1件、条例改正4件、補正予算8件、報告3件があります。

以上の内容でありますので、本臨時会の会期については、本日1日限りいたします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いします

るとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本臨時会の会期を1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので御了承願います。

なお、高木監査委員、所用のため欠席の旨届け出がありました。

また、本臨時会中、議会広報及び町広報のため写真撮影を行いますので御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）　〔登壇〕　本日、ここに平成30年第1回美幌町議会臨時会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄附についてであります。

昨年11月21日、本町出身で東京都在住の本田忠盛様から、町民会館及び、びほ一るの備品充実のため、フルコンサートピアノの整備に役立てていただきたいと1,000万円の御寄附をいただいたところがあります。御厚志をありがたくお受けし、今後の備品整備に当たって有効に活用してまいりたいと存じます。

第2に、美幌町出身者のピョンチャンオリンピック出場についてであります。

2月9日より、韓国・ピョンチャンにおいて開催されます第23回オリンピック冬季競技大会に、本町出身の選手3名が日本代表として出場される見通しとなったところがあります。

1人目は、スピードスケートの一戸誠太郎選手であります。

一戸選手は、昨年12月27日に開催されましたスピードスケートの日本代表選手最終選考会において、男子5,000メートルに出場し、見事に優勝され、日本代表としての出場が決定いたしました。オリンピックは初出場となりますが、今シーズンに入ってから成長は著しく、先月のワールドカップでは、男子5,000メートルで日本新を記録するとともに、男子団体パシュートでは2位に入賞するなど、好調を維持しています。

オリンピックでは、男子5,000メートル及び男子団体パシュートでの活躍が期待されております。

2人目は、トリノ、バンクーバー、ソチ

のオリンピック3大会に続いて、今回が4度目の出場となる石田正子選手であります。

石田選手は、昨年のワールドカップで3位入賞を果たすなど、日本のスキー距離女子の第一人者であり、4大会連続の出場となります。

今回のオリンピックにおいては、女子15キロメートル複合、女子10キロメートルフリー及び女子30キロメートルクラシカル競技に出場する予定で、上位入賞が大きいと期待されているところであります。

3人目は、バイアスロン競技におきまして、前回のソチオリンピックに続いての出場が期待される三橋李奈選手であります。

先月のワールドカップでは、女子リレー競技においてアンカーを務め、10位と健闘するなど、オリンピックでの活躍が期待されているところであります。

出場される選手の皆様は、小学校時代から美幌町の少年団活動を通じて、競技に必要な基礎と基本を身につけられ、さまざまな経験を積み、日々の努力を重ねることで、オリンピック選手として成長を遂げられました。4年に一度のオリンピックに、競技人生の全てをかける精神力と並外れた努力は、私たちがはかり知れないところでございますが、選手の皆方を支えてこられた御家族はもとより、御指導いただいた本町の体育団体や少年団の関係者など、多くの皆様の御尽力があつてこそこの快挙であると受けとめています。

世界最大のスポーツの祭典であるオリンピックに、本町から3名の選手を輩出できることは大変名誉であり、次代を担う青少年に限りない夢と希望を与え、本町のスポーツ振興に大きな影響と効果を与えるものと考えております。この喜びを多くの町民の皆様と共有いただくとともに、体育協会を中心に各選手を応援するオリンピック選手後援会を立ち上げ、町民一丸となって応援の機運を高めてまいりたいと考えております。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

専決処分の承認について。

承認第1号平成29年度美幌町一般会計補正予算（第8号）については、ピョンチャンオリンピック出場選手応援のため急を要したことから、専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

条例の改正について。

議案第1号及び議案第2号につきましては、平成29年度の人事院給与勧告に基づく、特別職の国家公務員及び一般職の国家公務員の給与改定に準じて、美幌町議会議員及び美幌町長等の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

議案第3号及び議案第4号につきましては、平成29年度の人事院給与勧告に基づく、国家公務員の給与改定に準じて、職員の給料、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定しようとするものであります。

平成29年度各会計補正予算について。

一般会計につきましては、職員の給与改定及び会計間異動に伴う人件費の補正のほか、美幌高等学校寄宿舎運営費補助金の追加などを行おうとするものであります。

特別会計、企業会計につきましては、一般会計と同様に、職員の給与改定及び会計間異動に伴う人件費の補正などを行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ただいまの行政報告について、質疑を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今、町長から行政報告を受けた中で、大枠で3点質疑をさせていただきますと存じます。

その内容として、今回1,000万円の御寄附をいただいたと。その趣旨は、フルコンサートピアノの整備に役立てていただきたいということであります。

さかのぼって、昨年9月29日、フルコンサートピアノを要望する会代表沖田滋様からも、約150万円近くの御寄附をいただいているところであります。

そこで、美幌町はお金ばかりではなくて、趣旨ということも含めて、例えば、過去に土地を寄附したいという申し出がありました。でも、美幌町の考え方として合致しないということで、土地の御寄附はいただかなかったと認識しているところであります。そういう意味では、昨年のフルコンサートピアノを要望する会及び今回の本田忠盛様からのフルコンサートピアノを整備していただきたいという趣旨においては、この御寄附をいただいたということでは、美幌町の考え方と合致しているものとして認識していいのか。

今回の行政報告の中では、言葉的には御厚志をありがたくお受けし、今後の整備に当たって有効に活用したいと明言されているところですが、その点について再確認をしておきたいのがまず1点目であります。

次、2点目です。

では、その趣旨に美幌町も行政側として一致するのであれば、そのフルコンサートピアノとはどういうものだと。例えば、1例として言うならば、どういう種類があってどのぐらいの価格なのかという調査、研究はされているのかということをお聞きたい。

三つ目であります。

しからば、有効に活用したいというお言葉を述べられていますが、その活用の時期はどのようにお考えなのか。

たまたま、町民会館はことしの9月1日付けでオープンの日を迎えようとしております。フルコンサートピアノをその趣旨で設置するならば、場所的には町民会館、び

ほ一るに設置するのかと思うところであります。そういう意味では、活用の時期としては、印象の強い時期ではないかと思うところですが、そういうお考えはあるのかなのか、町長にお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今御質問のあったことについて、御答弁をさせていただきたいと思いますが、まず、要望する会が9月29日に150万円弱と、それから署名を持ってきていただきました。

実は、そのときにも少しお話をさせていただきましたけれども、びほ一るが5年後に10周年を迎えるということで、10周年に向けてしっかりと積み立てをして、フルコンサートピアノを導入できるように努力したいというお話をたしかさせていただきましたような記憶がございます。

その後、今回1,000万円の多額の寄附をいただいたということでありますので、この5年が、かなり縮まってくるのではないかと考えております。

あと、この積立に対する我々の手法としましては、決算を見ながら、その中での積み立てということを考えておりますので、いつまでにというのは、なかなか今はお示しができませんけれども、いずれにいたしましても5年と言っていたものは、大分、圧縮されるだろうという思いでおりますので、その点については御理解をいただきたいと思いますところでございます。

以上でよろしいでしょうか。答弁漏れがあればまたお答えいたします。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） フルコンサートピアノの価格の検討についての御質問でございますが、要望を受けまして、フルコンサートピアノについて、価格等について確認をしているところでございます。

フルコンサートピアノにつきましては、国産のフルコンサートピアノもございます

し、外国製のフルコンサートピアノもあるところでございます。

価格につきましては、非常に高額となるということで、2,000万円を超える高額の価格となっているところでございますので、今後積み立てた中で、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 町長、再度お尋ねしたいと思います。

こういう積み立て、寄附も含めて積み立てて、何かの施策を反映するために、積み立ての目途として約半額ぐらいたまればということで、多くの事業をなしてきていると思っているところであります。

今、教育委員会の部長から、外国製ということも含めて話がありました。実は、隣の北見市、駅裏にあります北見芸術文化ホールを少し調べさせていただきました。私なりの聞き取りですので、多少の誤差はあるかと存じますが、そこにはスタインウェイピアノ、それからフルコンサートピアノというのは、このメーカーはDという機種、型番があるのですけれども、そこでD-274という楽器を北見市は設置しているところであります。

そういう意味では、私の調べた価格は、これはネットにもオープンになっておりますので、税抜きで2,230万円ぐらい、実際の購入によっては5%から6%の値引きもあるそうであります。そういう組み立てを考えた場合、今回の1,000万円、そして、先ほど申しました9月29日、フルコンサートピアノを要望する会からの約150万円を合わせると、私の組み立ての中では、全体の中の約半額分御寄附をいただいたのかと思うところであります。

そういう意味では、遅いよりは早いほうがよろしいかと。先ほど町長から、寄附された方々には5年後とお伝えしていたけれども、それが早まりますという答えはいた

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ただいまの御質問ですけれども、本田様におかれましては、今、町長がおっしゃったとおり、美幌出身の方で、美幌で生まれ育ったという方です。

その方が、やはり自分が育った環境の中で考えますと、非常に美幌を深く愛しておられて、本当に美幌に年に何回か来られた中でいけば、美幌で育つ子供たちのためにとか、美幌町のためにということで、今までも多額の寄附をしていただいております。

今回においても、寄附をいただいた趣旨というのは、やはり日ごろから美幌で育つ子供たちが、美幌を愛する子供たちに育てほしいといった中で、情操教育、音楽とか芸術とかそういうことについても関心を持っていただきたいということもあって、今回、このような多額な寄附をいただいて、びほーるにフルコンサートピアノを整備してほしいという思いでいただいた状況でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 最初と同じようになりますけれども、やはり遠く離れたところにこれだけ美幌のことを思っている人がいるのだということを、私はもっと広報などに記事を書いていただきたいと思います。ただ御寄附というのではなくて、美幌で生まれ育って、そういういろいろな考えを持っていらっしゃる方が遠くにもいるということを、もっと町民の目に触れることができればと私は考えます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 貴重なお金をいただくということでありますので、PR等について、御本人が拒否されれば別ですが、これはふるさと納税もそうなのですが、御本人が拒否しない限りなるべくPRに努めたいと、今後についても努めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 以上で質疑を終わります。

これで行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号

○議長（大原 昇君） 日程第4 報告第1号美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会に付託中の美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会調査結果中間報告についてを議題とします。

美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会から、美幌町役場新庁舎等建設調査・研究について中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり、報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会委員長の発言を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 〔登壇〕 美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会調査結果中間報告。

調査の結果。

美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会は、平成29年第5回美幌町議会定例会において、町長の行政報告、役場庁舎耐震診断結果（中間報告）及び新庁舎の建設についてを受け、美幌町議会として基本的な考え方を示す必要があることから、調査・研究のため13名の委員をもって設置しました。

本委員会は、平成29年9月20日以来、10回にわたり委員会を開催するとともに、先進地視察を実施し、調査・研究を重ね、今後の美幌町議会のあり方を模索しながら、議会議事棟整備の考え方を中心にさまざまな角度から、総合的に議論を深めてきたところであります。

今回、議会議事棟整備の基本的事項について取りまとめを行ったので報告したい。

(1) 議事棟整備の基本的考え方について。

①現在の議員定数14名及び会議可能な議席数とすること。

②総務文教厚生常任委員会、経済建設常任委員会、議会運営委員会、決算審査特別委員会等の会議を想定すること。

③議場、議員控室、説明員控室と傍聴席等のセキュリティ対策が行える動線を考えること。

④障がい者等に配慮したユニバーサルデザインの施設とすること。

⑤議事棟、委員室、会議室等、ICT環境の整った施設とすること。

⑥環境に配慮した省エネルギー施設とすること。

⑦議事棟、委員室、会議室等は、多目的利用が可能で、他の部屋機能と併設を可とし、効率的かつ円滑な議会活動が行える施設とすること。

(2) 役場庁舎との配置について。

二元代表制の観点から、行政棟（役場庁舎）とは分離した独立棟が望ましいが、町の財政状況、費用削減、規模の制約があることを考慮し、合同棟であっても、一定の区分がなされた効率的、機能的な配置とすること。

(3) 議会議事棟の諸室について。

①議場はゆとりを持ったスペースを確保し、一般傍聴席、記者席、傍聴者ロビー、説明員控室を設けること。

②常任委員会室、議会運営委員会室、全員協議会室を設け、それぞれ一般傍聴席、

記者席を設置すること。また、セキュリティ確保のため、動線をできる限り分離して、傍聴しやすい環境、安全性を考慮すること。

③議員控室は、会派、無会派の人数変動に対応できる構造、設備とすること。

④議長、副議長共同の応接室を備えた部屋とすること。

⑤共用の会議室を一定数設置し、行政視察受け入れ、研修会等、多目的に利用でき、プレゼンテーション対応可能な会議室とすること。

⑥図書室は、十分な書架、閲覧、政務活動用スペースを設け、ICTに対応した設備を有すること。また、議会事務局室との連携に配慮した、町民解放できるものとすること。

⑦議会事務局室は、議長、副議長室、図書室と隣接した、来訪者の出入りを確認できる配置とすること。

以上、本委員会の中間報告とする。

なお、今回の報告は、美幌町役場新庁舎等の建設が迅速に着手すべき最重要課題の一つであると考え、最終報告に先行して行うものである。

本報告により、将来の人口減少を見据え、適切な規模の美幌町役場新庁舎等建設に向けた取り組みが加速することを期待したい。

以上です。

○議長（大原 昇君） 以上で、美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会調査結果中間報告についてを終わります。

◎日程第5 承認第1号

○議長（大原 昇君） 日程第5 承認第1号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案6ページになります。

承認第1号専決処分の承認について御説

明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを町議会に報告し、承認を求めるものでございます。

7ページ、専決処分書になります。

平成29年度美幌町一般会計補正予算（第8号）について、ピョンチャンオリンピック出場選手応援のため急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をする。

専決日が平成30年1月9日でございます。

専決の内容について御説明を申し上げますので、議案9ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年度美幌町一般会計補正予算（第8号）。

平成29年度美幌町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ724万円を追加し、歳入歳出それぞれ112億508万9,000円とするものでございます。

第2項につきましては、事項別明細書にて御説明を申し上げますので、18ページ、19ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出について御説明を申し上げます。

2款、総務費の1目、一般管理費でございます。秘書渉外事務費の中の特別旅費122万2,000円の増でございますけれども、2月9日から韓国で開催されますピョンチャンオリンピックに出場する本町出身の選手を応援するための町長、副町長、教育長の旅費でございます。

その下の使用料12万5,000円につきましては、オリンピック観戦チケット代金として3名分の増額の補正でございます。

次に10款、教育費の1目、保健体育総

務費、スポーツ推進事業費でございます。特別旅費76万7,000円の増につきましては、同じくピョンチャンオリンピック応援の随員として、2名分の旅費の計上をさせていただいたところでございます。

その下の広報用看板等作製委託料23万9,000円の増額でございますけれども、これにつきましては、オリンピックに参加をいたします本町出身選手を応援するため、町内に看板を1カ所、懸垂幕を3カ所設置するための委託料でございます。

それからその下、使用料10万4,000円の増額につきましては、随員2名分の観戦チケット代金となります。

それから一番下の補助金、ピョンチャンオリンピック・パラリンピック選手後援会補助金478万3,000円につきましては、本町出身選手応援のため、昨年11月に設立をされました後援会に対しまして、応援団の旅費等に係る補助金を478万3,000円追加するものでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、16ページ、17ページをお開きいただきたいと思います。

18款、繰入金、財政調整基金繰入金の増、724万円でございますけれども、今補正に係ります財源を財政調整基金に求めるもので、補正後の基金残高につきましては、13億1,457万6,000円となります。

以上、御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 19ページの特別旅費で、町長、副町長、教育長、それから保健体育費のほうの特別旅費では、随員の職員2人ということで、計5名を派遣する説明がございました。

今美幌の予定としては3人の選手が出るということで、期間中は当然分かれてそれ

どれ応援、あるいは随行されるかと思いますので、できましたらどのようなスケジュールで、それぞれの職につかれています方が応援、あるいは随行で行かれるのか、その予定についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） ただいまの上杉議員の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

ピョンチャンオリンピックに出場を予定しています3名の選手の出場種目、日程、それから応援団の行程などについて詳細を説明させていただきたいと思います。

まず初めに、ピョンチャンオリンピックの日程でございますが、2月9日から2月25日までの17日間の日程となっております。

そのうち、スピードスケート競技では、一戸誠太郎選手が11日に行われます男子5,000メートルと、18日に予選、21日が決勝となります男子団体パシュートへの出場が見込まれているところでございます。

クロスカントリースキー競技では、石田正子選手が10日に行われます女子15キロメートルスキースロン、それと15日に行われます女子10キロメートルフリー、25日に行われます30キロメートルクラシカルへの出場が見込まれております。

まだ発表はされておりませんが、出場が見込まれておりますバイアスロン競技の三橋李奈選手でございますが、22日に行われます女子4掛ける6キロメートルリレーへの出場が見込まれておりまして、それぞれ3選手の出場が見込まれる種目に3行程で応援団を組んで、現地での応援を行いたいと考えているところでございます。

3行程の内訳でございますが、第1行程といたしまして、2月9日から12日までの3泊4日の行程で、町長、スケート関係者、一戸選手の御家族、教育委員会職員の

計8名で、10日に石田正子選手が出場予定の女子15キロメートルスキースロン、それと11日に一戸誠太郎選手が出場を予定しております男子5,000メートルの応援をしたいと考えております。

第2行程では、2月17日から22日までの5泊6日の行程で、副町長、スケート関係者、一戸選手の御家族、教育委員会職員の6名で、一戸誠太郎選手が出場を予定しております男子スピードスケート団体パシュートで18日に行われます予選と21日に行われる決勝の応援をしたいと考えております。

第3行程であります。2月21日から26日までの5泊6日の行程で、教育長、スキー関係者、石田選手、三橋選手の御家族の12名で、22日に行われますバイアスロン女子4掛ける6キロメートルリレーに出場予定の三橋李奈選手を、25日に行われますクロスカントリースキー女子30キロメートルクラシカルで石田正子選手の応援をしたいと考えているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 同じく19ページです。私は、教育費の予算の中での特別旅費76万7,000円のことについてお聞かせ願いたいと存じます。

過去にも、冬季オリンピックにこういう予算づけをしているところでありますが、項目的に、今説明があった中で、教育委員会の予算の中の特別旅費76万7,000円についてのことでありますが、今まで随行員というのはいなかったような気がいたします。そうするならば、今回どういう意味合いで随行員が必要なのか。

そしてまた、先ほど上杉議員が質問した流れからいったら、3班に分かれて日にちをかえて派遣される中で、随行員がトータ

ル的には2名、この2名という事柄、どうして2名なのか、例えば3名というのが妥当かと思ってみたり、そういう意味でなぜ2名なのか。いや、随行員の1名は現地に残って2回目、3回目に随行すると言うのなら話は別ですけれども、そういうことも含めて、特殊事情があるのなら教えていただきたい。

次に、三つ目であります。

冬季オリンピックのこういう支出においては、その選手の方々を多く派遣してきたらどうだという趣旨のことが述べられてきたかと思っていますところであります。

先ほどの随行員に話は戻りますが、そうであれば、行政側で随行員を出すということではなくて、もともと後援会等、熱心に取り組まれた方を1名でも多く派遣する手は考えられなかったのかと思うところですので、あわせて今回随行員2名に行ってもらおうという意味合いについてお答え願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回随行員を2名つけさせていただき理由でございますけれども、まず、先ほど教育部長のほうから、今回の大会において3人の出場が予想されると説明をさせていただきました。そして、大会期間の広範囲に競技がかかわるということで、後援会において美幌から現地に行かれる方々の負担を軽減するというところで、3班体制で行くことを決めていただきました。

その中で、今御質問をいただいたとおり、行政からは3班にそれぞれ、町長、副町長、私にあわせて、今回のオリンピックの対応を具体的にしておりますスポーツ振興主幹、それから教育部長の2名を随行で派遣させていただきたいということで、町長に御了解をいただいたところでもあります。

過去においては、町長、副町長のみが随行なしで行かれたことがあるのですが、いろいろなその当時の話を聞きますと、

現地で御苦労されたり、場合によっては、競技におくれてたどり着くというような状況があったとお聞きしております。

そのようなことがあったこともありまして、今回の旅行会社の対応が現地のみの対応であり、例えば、空港とか会場までの案内、それから通訳等の対応はしていただけるのでありますけれども、具体的な会場に入ってから対応については、なかなか町長、副町長、あと連れて行かれる方を含めた場合に、難しいということをお判断させていただきまして、町長、副町長に對しまして、事務局として、先ほど言いました教育委員会の職員2名を随行させていただき、現地会場内での応援団の移動等の案内とか、それから競技会場への応援体制の準備、それから当日その場で応援グッズとかいろいろ配布したり、協議会場での事務的なことをさせていただきたいと思っていますところでもあります。

先ほど、現地に私どもの事務職員が残るのかという御質問がありましたけれども、そのようなことはございません。あくまでも町長に1名、それから副町長に1名をつかせていただくということでもあります。

私に関しては、最終日の中で人数的にも多いですし、ソチのときにも一緒に行かれた方々ということで、私も含めてそういう会場の状況とか対応の仕方については十分できるということもあつたり、本当に町長、副町長には失礼なのですが、渡航経験とか語学の分では、私は少しはきちんとできることもあつて、そういう意味では、私については行政の事務職員をつけないということで判断をさせていただいたところでもありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 過去における派遣においては、皆さんとともに行動するに当たって、簡単に言えば世話人がいなかった

たと。そういう意味では、大きい声では言えないけれども、今回は多少のスムーズさ、そつがなくやるために随行を行かせていたきたいということは十分わかりました。

ただ教育長、あなたの多少渡航経験もあるというお話があったかもしれないけれども、教育長ばかりのことではなくて、人数が多ければ多いほど、そういう趣旨であれば、やはり堂々と随行員をつけて不自由のないようにすべきではないのかと思うのです。ましてや、応援しに行くのに競技に間に合わなかったとか、そういうことにならないように配慮はすべきだと思うのです。

そういう意味では、この2名というよりは、人数の確定においても少し不安が残るというところであります。ただ、満度に精いっぱい応援するために随行員をつけてくれと言うのであれば、応援の目的、やはりその現場に到達しなければならないという趣旨では、十分に理解せざるを得ないという印象を持ちます。

ところで、一つだけ教えていただきたいのですが、今回、同じ教育費の中で補助金があります。よくインターネットで見ているのですが、オリンピックの時期は航空運賃等も値上げしたりする中で、何かごく最近、新しいエアの使い方によっては、少しお安いことがありますけれども、これは定額の補助金だったのでしょうか。それとも、現状の精算の中での補助金だったのですか。そこら辺、いま一度お答えいただけるものであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 前段のお話の中で、町長と副町長に随行をお願いすることについての御承認をいただきたいということと、私についていろいろ御心配をいただいたことについては感謝を申し上げたいと思います。

今御指摘があったようなことがないように、しっかりと行かれる皆さんと応援をしてきたいと思いますので、3名の特別職と

2名の職員の随行ということで、よろしくお願いしたいと思います。

それで、補助については部長のほうからお話をさせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 補助金の旅費の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

今回、予算で計上している金額につきましては、事前に旅行会社から見積もりをとった宿泊費、航空運賃ということになっておりますが、今後、実際に手配する時点で、宿泊費、航空機の運賃につきましては、実費で積算をすることとしているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、承認第1号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、承認することに決定しました。

暫時休憩します。

再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第6 議案第1号

○議長（大原 昇君） 日程第6 議案第1号美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案20ページになります。

議案第1号美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料により御説明を申し上げますので、参考資料の1ページをお願いいたします。

資料1、議案第1号関係でございます。

改正目的につきましては、平成29年12月の期末手当及び平成30年度以降の期末手当支給割合の変更措置を講ずるものでございまして、昨年8月8日に出されました人事院勧告において、国家公務員の給与改定に準じまして特別職の改定もなされたところでございます。

本町議会議員につきましては、国会議員に準じた支給割合となっていることから、期末手当の年間支給割合を、0.05カ月分引き上げを行うものでございます。

なお、平成29年度及び平成30年度以降の支給月数は記載のとおりでございます。

2ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

施行日及び適用日については、記載のとおりでございます。

以上、御説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第1号美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第2号

○議長（大原 昇君） 日程第7 議案第2号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案21ページです。

議案第2号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、同じく参考資料により御説明を申し上げますので、参考資料3ページをお開きいただきたいと思います。

資料2でございます。

改正目的につきましては、町長等の平成29年12月の期末手当及び30年度以降の期末手当支給割合の変更の措置を講ずるものでございまして、第1号議案と同じく、国家公務員の給与改定に伴いまして、町長、副町長、教育長の期末手当の支給割合を、現行の4.3カ月分から0.1カ月分引き上げ、4.4カ月分に改正をするものでございます。

施行日及び適用日については、記載のとおりでございます。

4ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げます。よろしく

お願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第2号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第3号

○議長（大原 昇君） 日程第8 議案第3号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案22ページになります。

議案第3号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料5ページにより御説明をさせていただきます。

資料3でございます。

改正目的につきましては、人事院勧告に基づく給与の改正を行おうとするものでございます。

今回の改正につきましては、昨年8月8日に出されました人事院勧告に基づき、法改正が行われたことから、本町においても国と同様の措置を行おうとするものでござ

います。

まず、給与についてでございますけれども、再任用職員も含め、俸給表400円の引き上げを基本として、初任給については1,000円の引き上げ、また、若年層についても同程度の引き上げを行い、平均改定で0.2%の改定を行うものでございます。

次に、期末手当、勤勉手当でございますけれども、再任用職員以外の職員については、現行の4.3カ月を0.1カ月分引き上げ4.4カ月に、再任用職員については、現行の2.25カ月から0.05カ月分を引き上げ2.3カ月にしようとするものでございます。

なお、平成29年度及び平成30年度以降の支給割合については、参考資料に記載のとおりでございます。

なお、平成29年度分の適用につきましては、平成29年4月1日から、平成30年度以降につきましては、平成30年4月1日からの適用となります。

参考資料の7ページ、8ページに新旧対照表を、それから9ページ、10ページに給与勧告の骨子を、そして11ページから27ページに各給料表の比較表を添付しております。

28ページには、今回、給与改定に係る所要額調書を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

以上、御説明を申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第3号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 議案第 4 号

○議長（大原 昇君） 日程第 9 議案第 4 号美幌町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案 35 ページになります。

議案第 4 号美幌町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

美幌町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料の 29 ページで御説明をさせていただきたいと思っておりますので、お開きいただきたいと思います。

資料 4 でございます。

改正目的につきましては、一般職の任期付職員の平成 29 年 12 月の期末手当及び平成 30 年度以降の期末手当支給割合の変更措置を講ずるものでございます。

議案第 4 号につきましても、国家公務員の給与改定を基礎といたしまして、期末手当を現行の 3.25 カ月分から 0.05 カ月分引き上げ、3.3 カ月分にしようとするものでございます。

なお、本町においては、現在該当する職員は今のところいないということになっております。

施行日及び適用日については、記載のとおりでございます。

30 ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第 4 号美幌町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 10 議案第 5 号

○議長（大原 昇君） 日程第 10 議案第 5 号平成 29 年度美幌町一般会計補正予算（第 9 号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案の 37 ページになります。

議案第 5 号平成 29 年度美幌町一般会計補正予算（第 9 号）について御説明を申し上げます。

平成 29 年度美幌町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,599 万 1,000 円を減額し、歳入歳出それぞれ 111 億 8,909 万 8,000 円とするものでございます。

第 2 項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げますので、46 ページ、47 ページをお開きいただきたいと思います。

まず 1 款、議会費でございます。期末手当 19 万 8,000 円の増額につきまして

は、期末手当支給月数改定によります増でございます。

それから3款、民生費の国民健康保険特別会計繰出金394万5,000円の増、それから高齢者福祉費の後期高齢者医療特別会計繰出金189万9,000円の減、その下の介護保険特別会計繰出金409万9,000円の減につきましては、給与改定、会計間異動に伴う人件費整理を行ったことによります繰出金の増減でございます。

その下の東陽保育園管理運営事業費、庁用備品15万3,000円の増につきましては、東陽保育園の事務所のFFストーブの更新を行うものでございます。

その下のへき地保育所費の消耗品費10万2,000円の増につきましては、平成29年12月12日に仲町1丁目在住の岡田宏将様より、へき地保育所の遊具等整備に役立ててほしいと10万円の御寄附があったことから、3カ所のへき地保育所において、図鑑、絵本、おもちゃなどの整備を図ろうとするものでございます。

次に、49ページになります。

病院事業会計補助金950万3,000円の減、その下の個別排水処理特別会計繰出金30万6,000円の減、それからその下の公共下水道特別会計繰出金6万5,000円の増につきましては、給与改定、会計間異動に伴う増減でございます。

それからその下、公営住宅管理事業費、臨時職員賃金4万2,000円の増でございますけれども、臨時職員採用に伴いまして、寒冷地手当、住宅手当の支給が必要となったことから、それに伴う増額の補正でございます。

それから10款、教育費、教育振興費、補助金でございます。美幌高等学校寄宿舎運営費補助金105万8,000円の増につきましては、美高報徳寮の運営が1月末に3年生6名が退寮することにより、入寮生が2名となることから、寮の運営に支障が生じるため、2月、3月に不足として見込

まれております105万8,000円を補助しようとするものでございます。

それからその下、小学校教材整備事業費、教育備品41万8,000円につきましては、平成29年12月24日に、松緑神道大和山美幌支部永澤支部長様より、小学校の備品整備に役立ててほしいと30万円の御寄附があったことから、これを活用いたしまして美幌小学校の金管バンド用楽器ビブラフォンの購入を図ろうとするものでございます。

次に、51ページになります。

積立金1,004万2,000円でございますけれども、昨年11月21日に東京在住の本田忠盛様より、びほーの楽器備品充実に役立ててほしいと1,000万円の御寄附を、また、12月27日にサントリービバレッジサービス株式会社北見支店様より、文化振興に役立ててほしいと4万1,673円の御寄附があり、それぞれ芸術文化振興基金に積み立てを行うものでございます。

なお、今補正に係ります各種基金の本年度末予定残高を参考資料31ページに添付しております。

それから12款、職員給与費につきましては、給与改定、会計間移動及び組合掛け率の改定などの整理を行うものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、44ページをお開きいただきたいと思います。

寄附金につきましては、歳出の中で御説明を申し上げましたので、省略させていただきます。

18款、繰入金、財政調整基金繰入金2,643万3,000円の減額でございますけれども、今回の補正に係ります収支超過分について、財政調整基金へ繰り戻しを行うものでございます。

以上、御説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 49 ページの教育振興費について、何点か質問をさせていただきたいと思います。

今年度予算で間口対策費として120万円を、美幌高校をぜひ存続させるという意味で、こういう支援は非常に重要という趣旨では十分理解しているところですが、今回の支援につきまして、どうしてこの寮に美幌町としてお金を出さなくてはならないのかというのが、そこら辺いまいち理解できないものですから、その辺について教えていただきたいと思います。

2 点目が、6 名減って実質2 名になるということで、2 カ月間で100 万円ちょっとという積算の根拠について教えていただきたいというのが2 点目です。

そして3 点目、現在2 名で、4 月にまた何名か入ってくればいいのでしょうかけれども、もし入ってこなかった、あるいは1 名とか2 名しか入ってこなかった場合、4 名、5 名となった場合に、またこの補助金を出さないと運営できなくなるのか、町としての4 月以降の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、3 点お願いします。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 美幌高等学校寄宿舎運営費補助金の関係の御質問についてお答えをさせていただきます。

1 点目のなぜ寄宿舎に助成をするのかということでございますが、美幌高校の寄宿舎は報徳寮というのですけれども、現在8 名が入っているということで、1 月末で3 年生が退寮すると、残りの2 年生が2 名だけになるということで、運営が難しい状況になるということから、まず初めに、昨年の8 月に北海道美幌高等学校報徳寮保護者会ほか3 団体から、報徳寮の運営助成に対する要望書が出された経過があります。

美幌高校の農業科の生徒募集につきましては、道内全域となっております。報徳寮が維持できなくて閉鎖となることは、農業科へ町外から入学する生徒の確保が困難となり、現状でも生徒確保が厳しい農業科への影響が懸念されるということで、農業科の間口確保のためにも、報徳寮の維持、確保を図るということで、運営費を助成させていただくものでございます。

助成の内容でございますが、美幌高等学校教育後援会を補助対象団体といたしまして、入寮者の寮費から運営費、食費、その他必要となる経費を除いた不足額を助成するものでございます。

具体的な内訳でございますが、報徳寮の寮費が月額5 万1,000 円となっております。2 月、3 月の2 名分の入寮費の合計が20 万4,000 円となりまして、そこから運営経費となります給食請負費、燃料光熱費、衛生費、食費等を合計いたしますと12 万6,400 円の経費となりまして、この経費を差し引いた不足額10 万5,400 円を助成したいと考えているところでございます。

3 点目の30 年度以降の助成の考え方でございますが、基本的に報徳寮の助成については、入寮している生徒の数が6 名以上の場合について助成をしていきたいと考えておりまして、この助成につきましては、30 年度以降も32 年度までは継続をしていきたいと考えているところでございます。

入寮する生徒が1 名、2 名になっても補助をするのかということでございますが、実際1 名、2 名になったときの寮費の運営の試算もしており、1 名となった場合には、運営の経費も多額となることが考えられますので、そうなった時点については、別な助成の中身を検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 農業科の間口を維

持したいという趣旨は非常に理解できます。

この建物は多分、道かどこかの持ち物ですよね。そして人員が少ないと、今現在8名いるのが2名になるということで、例えば、町の経済発展のために、今下宿屋さんがあるかどうか分かりませんが、下宿屋さんに入ってもらって、その下宿屋さんに入るのに補助をすとか、そういう考え方もあるのかと思うのです。

そしたら、別に施設、報徳寮自体はなくても、下宿に入るのだったら町として幾ら助成しますと言ったほうが、まだ町の活性化にもつながるのではないかなと思うのですけれども、そういう考え方はないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 今回、補助金を検討するに当たりまして、下宿の助成についてもあわせて検討したところでございますが、現在、町内で下宿を経営しているところでは、高校生が入るのに適當下宿がないというようなことで、寮費の助成をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 今現在、下宿は多分ないということでしょうけれども、こういう事情を説明して高校生が入れるように何とか下宿屋さんに当たってみるとか、そういう方法はないのかなと。なるべくだったら、無駄金と言ったらおかしいのでしょうか、どうせお金を使うのであれば、町の経済の活性化になるような使い方をするほうがいいのではないかなと思ったのですが、もし、そういうことも手を打っていただいて、なるべく町の経済にも回るように使っていただければというように思って、最後の質問は終わります。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育長（平野浩司君） 今回、寮に支援するということについての基本的な考え方

を少しお話しさせていただければ、学校は道立でありますので、基本的には北海道が管理している施設ということでもあります。

では、寮の運営についてはどうなのかということ、道教委といろいろ協議をさせていただきました。そして、その中で、寮を維持するための基本的な料金、例えば、水道の基本料とか電気の基本料は北海道が持つと。それから、実際に寮の中で生活してかかる経費、寮の他の運営費については、受益者、実際には入寮生で全部お金をいただいて、それで賄っていただきたいという考え方を示されております。それは美幌だけではなくて、他の高校についても寮を持つところについてはそういう考えであります。

あとは、どのラインで町が出すかという、線引きをするかという話をしたときに、先ほど部長がお話ししたとおり、今6人を超えた場合の差額についてということで、また、新年度の中で皆さんにいろいろ協議をいたこうということで、支援をする形で準備しているところであります。

町内の下宿については、今のところそういう受け入れ施設がないということなのですけれども、これが確実に、例えば、何人も入る予定でありますということで、人数が確定できるのであれば、美幌以外の他の町の事例として、そこは寮がないのですけれども、最低10人は確保できるということで、下宿をやっている方とか、新たな方に参入いただけないかという形でやった事例もいろいろ勉強をさせていただいたしましたが、今のところ入寮者の確実な人数、例えば、下宿に何人入るのでその準備をしてくださいということは、なかなか難しいという状況でありますので、その下宿をやっていたら方に、来年は何人ということのお約束ができない以上は、実態としてはなかなかそれ以上は先へ進められないということでもあります。

現在は、少しでも寮に入ってくださいこ

とを努力して、見通しでありますけれども、在校生が2名残って、お聞きしているところでは新たに夏の時点で4名、それから、今実際に受験願書が出る状況では、もう少しふえるという話をお聞きしていますので、何とか少しでも多く寮に入って、そのことが結果的に美幌高校に入学の方がふえるという形になっていけばいいなというように思っている状況でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私は47ページの保育園費の東陽保育園管理運営事業費の序用備品15万3,000円のこと、二つ目は、先ほど戸澤議員が聞いている49ページの教育振興費のことについてお聞かせ願いたいと思います。

まず、47ページのほうです。単純に、更新というのはわかるのですが、普通であれば、故障してもう使い物にならないとか、危険性が増大したからとか、何らかの理由が——更新という意味で集約しているのかもしれませんが、いま一度、どういう状況においての更新なのかという意味の説明をいただければ理解しやすいと思いますので、まずこの1点目についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 東陽保育園の事務所に設置しておりますFFストーブでございますが、平成6年製造のもので、今現在23年が経過しておりますので、昨年12月から消火時にファンがとまらないというようなふぐあいが生じてきておりますので、今回補正をさせていただいて、更新をするというものでございますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） この件に関して

の2回目です。

今ファンがとまらないという御説明で、今回、今後対応をとりたいという意味の15万3,000円ではないと思うのです。

私はストーブというのは、子供さんを預かっている中で、もしそのふぐあいで火災とかがあつてはいけないという発想なのです。そうなのであれば、もう遠慮なく火災等も含めた事故防止という観点で、さっさとおやりになる、中には町長にお願いしてそういう理由で危ないから、むしろ私はそういう話を聞くと、危ないと思うのです。そこら辺——でも理由はわかりました。

それで、2点目の1回目の質問に移ります。

戸澤議員が聞いた中での説明で、団体名の中で美幌高等学校という学校そのもののお話が出たと思います。それで、何を聞きたいかといいますと、美幌高校そのものが道の出先機関だと思うのです。教育ではありませんが。あえて言えば、それがいち早く、要望がいい悪いというのではなくて、そうであれば、何団体かの要望事項を受ける前に、道との絡み、絡みからいったら道も美幌町に対して順序があつてしかるべきだと思うところなのです。

それで教育長、道との協議も踏まえたということなものですから、そこら辺も含めて、いま一度、道との話し合い等がもしあるとするならば、その中で例えば、いや道としてこの寄宿舍は人数いなくても賄いできないのだからやめますよぐらいの、荒っぽい言い方をされたのか、そこら辺の道の考え方がどうだったのか、そういう点でお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 報徳寮の維持についてということで、運営も含めて、道教委とは事あるごとに札幌に出向いたときに行って、状況などのお話をして協議をしてきております。

最終的に道との協議をしたのが8月17

日に4団体から要望があって、8月28日に道教委へ出向きました。高校教育課というところにおいて、少しでも報徳寮の維持管理費を下げるために、例えばボイラーが古かったので、もう少し効率のいいボイラーに取りかえてもらえないかとか、女子寮をもし改築できるのであれば、そういうことをしていただくことによって、今は男子寮ですけれども、もう少し他の町村から女性が入っていただけるというような話、それから、少しでも入寮者をふやすために、寮に入る人たちの対象の拡大ということで、例えば冬季間だけ寮に入ることができないだろうかとか、そういう話をさせていただきました。

そして、一番大きいのは、寮に対する支援というのは無理なのですよねという話をさせていただいた中において、やはり本当に施設として壊れたのであればそれは早急に直しますと、それ以外に、将来に向けて、例えば女子寮を直してくれとかというのは、今の道の予算の中ではできないという話をされております。ただ、寮の中にどうやってたくさん人を呼び込むかという部分については、基本的には学校長に委ねているので、その辺は学校と十分に協議をしてくれと言われました。例えば、冬期間だけ近隣でもなかなか通うのが大変であれば、冬だけ寮に入るとか、そういう話についてはオーケーをいただいております。

運営については、先ほど戸澤議員にも御説明いたしましたけれども、基本となる料金については道が支払うけれども、それ以外の燃料代とか食費などについては、受益者が責任を持って全部支払って運営をしていただいているということで、その維持について難しいということになった場合については、十分に地域で考えていただいて、協力できるものは協力をいただきたいというような話を担当主幹のほうから話をいただきましたところでもあります。

そういうこともあって、今回、美幌町と

して少しでも間口を減らさないための努力として、まずその基本となる他町村からの生徒に入っていただくために報徳寮の維持は不可欠だというのなら、寮は必要だという判断をさせていただいたところであります。

あと、今回4団体の中に、美幌高校の校長名が連名であったということは、ある意味では道の一部分という見方もあるのですけれども、私どもの受け方としては、校長先生以下、今、先生方も一生懸命生徒集めに努力をいただいています。そういった中でいけば、言葉としては矛盾があるかもしれないですが、学校自体、要は先生方も何とか報徳寮を維持するために、支援をいただきたいという思いでの美幌高校校長ということで、1団体に記載されているものというように私は受けとめて、何とか皆さんの御理解をいただいて支援ができればというような考えであります。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） もともと美幌高校は、美幌町の教育委員会の所管ではないと思っているところであります。

そういう意味では、美幌に高校を、間口含めて存続させようという努力、これは町長、美幌町全体の思いが盛り上がらないといけないかと思うもので、今、結果的には寮に入る人も含めて、どのような形で——結果的には各町村もそうですけれども、生徒の奪い合いだと思うのです。私の目から見るとそうとしか思えないのです。少し失礼な言葉ですけれども、お互いにじり貧になる中で、我が町で間口を守るためには、ほかの高校に行く生徒を、失礼な言葉ですけれども、奪いとってくるとか、そういう意味の努力というのは、寮に入る人も含めてどのような経緯をされて、美幌町全体としてしてきたのかということを、美幌に高校をなくさないために、間口をなくさない

ために、教育委員会は町長の組織の中の一部でありますけれども、町全体の今後の美幌高校を存続させるための運動という意味では、いま一度町長から、もしお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

それと、先ほど32年度を一つのめどとしているという言い方をされましたが、その前に、何人規模だったらこういう支援の仕方が打ち切れるのか、今年度6名の3年生が寮から退寮するという事で出てきた予算なわけです。そしたら、既存の残る2年生を入れて8名いけば運営できるのかという思いもあるものですから、あえてそこら辺の話も、参考のためお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 2点目の32年度までの補助というように、32年度の根拠について説明させていただきたいと思いますが、現在の公立高等学校配置計画、これにつきましては30年度から32年度までの計画となっております、31年度におきましては、北見柏陽高校、北見商業高校において1学級の減が決定をしているところでございます。

今後、33年度以降の見通しで欠員が40人以上生じている学校について、各科の見直しや定員調整などについて検討が必要ということが示されておりました、美幌高校への影響が懸念をされているということで、32年度まで、間口確保で努力をしていきたいということでございます。

それと、もう1点の寮の運営でございますが、何人であれば運営ができるのかということで、美幌高校のほうで試算をしていただいた結果でございますが、大体11名の入寮生がいれば運営はできるのではないかと、現時点での試算をいただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回の美幌報徳寮の支援については、これは道立高校ですか

ら、むしろ道が積極的にやってほしいという思いは教育委員会も私も持っていて、先ほど教育長から答弁させていただいたように、さまざまなやりとりをしています。私も時間があれば、札幌へ出た折に北海道教育長にお会いして、子供たちが頑張っているのでは何かいろいろな意味で、存続を含めて間口を減少させないようなことをお願いしてまいりました。

それで、今までの取り組みの中でも、普通高校と農業高校が一つになったというのは、ポイントとしては大きかったのではないかと、私はそのように思っております。

それで、北海道の施設に対して私どもが助成することについては、これはおかしいと言えばおかしいのでありますけれども、ただ我々としては、現実対応をしなければいけないということで、今回御提案をさせていただいたような案を持って御提案をさせていただいているところでありますので、その辺の御理解をぜひともお願いをしたいと、そのように思っているところでございます。よろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 生徒数の減少というのは美幌ばかりではないということですが、これは私の印象として、どこかの市の高校は程度を下げて入学者をふやしているから自分のひとり勝ちなのです。やはり毅然とした学校の水準を維持するためには、基準を下げないでいただきたいということも、やっかみで言いたいところでありますので、そういう意味では悲しいかな、単体として見れば確保確保で奪い合いですので、町長もし機会があったら、横綱は横綱の相撲をとってくださいと、そういう趣旨のことを言って、ぜひ将来的に高校が間口を含めて存続できるように御尽力をいただきたい。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 間口の確保は、我々にとって最大の課題でありますし、また仕事だと思っておりますので、全町挙げて、何とか取り組んでいかなければいけないだろうと思っておりますので、ぜひとも、今後とも議員の皆様のお力をかりながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたしたいと、逆にこちらからの願いを含めまして、答弁させていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第5号平成29年度美幌町一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は13時15分といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第11 議案第6号

○議長（大原 昇君） 日程第11 議案第6号平成29年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の53ページをお開き願います。

議案第6号平成29年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、職員給与の改定及び人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

平成29年度美幌町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ394万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,599万3,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、62、63ページをお開き願います。

3、歳出。

1款、総務費、1目、一般管理費につきましては、給与改定に伴う給与、手当等の増額と、人事異動に伴う職員の会計間移動の人件費を精査した結果、394万5,000円を増額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、60、61ページをお開き願います。

以上で説明を終了させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第6号平成29年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決

されました。

◎日程第 1 2 議案第 7 号

○議長（大原 昇君） 日程第 1 2 議案第 7 号平成 2 9 年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の 6 5 ページをお開き願います。

議案第 7 号平成 2 9 年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、職員給与の改定及び会計間異動に伴う人件費の補正でございます。

平成 2 9 年度美幌町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 8 9 万 9, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 8, 6 3 7 万 6, 0 0 0 円とする。

第 2 項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、7 4、7 5 ページをお開き願います。

3、歳出。

1 款、総務費、1 目、一般管理費につきましては、給与改定に伴う給与及び手当等の増額と、職員の会計間移動の人件費を精査した結果、1 8 9 万 9, 0 0 0 円を減額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、7 2、7 3 ページをお開き願います。

以上で説明を終了させていただきます。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第 7 号平成 2 9 年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 3 議案第 8 号

○議長（大原 昇君） 日程第 1 3 議案第 8 号平成 2 9 年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の 7 7 ページをお開き願います。

議案第 8 号平成 2 9 年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、職員給与の改定及び人事異動に伴う人件費の補正でございます。

平成 2 9 年度美幌町の介護保険特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 0 9 万 9, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 億 9, 9 5 0 万 2, 0 0 0 円とする。

第 2 項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、8 6、8 7 ページをお開き願います。

3、歳出。

1 款、総務費、1 目、一般管理費につきましては、給与改定に伴う給料及び手当の増額と、人事異動に伴う職員の会計間移動の人件費を精査した結果、4 0 9 万 9, 0 0 0 円を減額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、8 4、8 5 ページをお開き願います。

以上で説明を終了させていただきます。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第 8 号平成 2 9 年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 4 議案第 9 号

○議長（大原 昇君） 日程第 1 4 議案第 9 号平成 2 9 年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案の 8 9 ページをお開き願います。

議案第 9 号平成 2 9 年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第 3 号）についてを御説明申し上げます。

平成 2 9 年度美幌町の公共下水道特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、職員 4 名に

係る給与改定及び人事異動に伴う人件費の補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 4 万 1, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 億 4, 8 2 8 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

第 2 項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げますので、9 8 ページ、9 9 ページをお開き願います。

3、歳出であります。

1 款、一目、一般管理費 2 4 万 1, 0 0 0 円の減は、職員の給与改定及び人事異動に伴うものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、9 6 ページ、9 7 ページにお戻り願います。

以下につきましては、説明を省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第 9 号平成 2 9 年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第 3 号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 5 議案第 1 0 号

○議長（大原 昇君） 日程第 1 5 議案第 1 0 号平成 2 9 年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案の101ページをお開き願います。

議案第10号平成29年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第2号）についてを御説明申し上げます。

平成29年度美幌町の個別排水処理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、職員給与の改定に伴う公共下水道特別会計への人件費相当分の負担金の減額補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,658万6,000円とするものであります。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げますので、110ページ、111ページをお開き願います。

3、歳出であります。

1款、一目、一般管理費30万6,000円の減は、個別排水処理の事務を担当しております職員の給与改定及び人事異動に伴うものであります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、108ページ、109ページにお戻り願います。

以下につきましては、説明を省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第10号平成29年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第11号

○議長（大原 昇君） 日程第16 議案第11号平成29年度美幌町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案の113ページをお開き願います。

議案第11号平成29年度美幌町水道事業会計補正予算（第2号）についてを御説明申し上げます。

総則。

第1条、平成29年度美幌町の水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、職員8名に係る給与改定及び人事異動に伴う人件費の補正を行おうとするものであります。

収益的支出の補正、第2条と、資本的支出の補正、第3条につきましては、補正予算実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正。

第4条、予算第7条に定める経費は、記載の金額でございます。

次に114ページ、115ページをお開きください。

補正予算実施計画書及び説明書の収益的支出であります。

記載の金額は、職員7名分の給与改定及び人事異動に伴う人件費の増減であります。

次に116ページ、117ページをお開きください。

資本的支出であります。

記載の金額は、職員１名分の給与改定及び人件費の増減であります。

以上、御説明申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第１１号平成２９年度美幌町水道事業会計補正予算（第２号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第１７ 議案第１２号

○議長（大原 昇君） 日程第１７ 議案第１２号平成２９年度美幌町病院事業会計補正予算（第３号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 議案の１２５ページをお開き願います。

議案第１２号平成２９年度美幌町病院事業会計補正予算（第３号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、人事院勧告に基づく職員の給与改定及び会計間の異動並びに年度途中の退職、就職に伴う給与費等の補正を行おうとするものでございます。

第１条、平成２９年度美幌町の病院事業会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

第２条、収益的収入及び支出の補正につきましては、実施計画書及び説明書で御説

明申し上げます。

第３条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、今回の給与費等の補正により、職員給与費を１,８１０万３,０００円減額し、８億７,６４３万６,０００円にしようとするものでございます。

第４条、他会計からの補助金の補正につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

１２６、１２７ページをお開き願います。

収益的収入のうち、他会計補助金の補正でございます。

一般会計補助金のうち、基礎年金拠出金負担金、児童手当に要する経費につきましては、今回の人件費の補正に伴い、一般会計からの負担金等について減額補正を行うものでございます。

次に、１２８、１２９ページをお開き願います。

収益的支出の補正でございます。

給与費のうち、給料、手当等、賞与引当金繰入額、法定福利費につきましては、今回の人事院勧告による給与改定及び職員の会計間の異動並びに看護師等の年度途中の退職、就職に伴う執行見込みから、それぞれ記載のとおり減額及び増額の補正を行おうとするものでございます。

以上、説明いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第１２号平成２９年度美幌町病院事業会計補正予算（第３号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 18 報告第 2 号

○議長（大原 昇君） 日程第 18 報告第 2 号専決処分の報告について、お手元に配付しているとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 今回の事故の概要は書いてありますが、この中にありますように、電話線とか電柱が倒れているということですが、今後それぞれ賠償の発生が見込まれると思いますが、それぞれいつぐらいを予定されているのか、もし時期がある程度わかればお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） まずもって、今回の作業事故につきましては、町に損害を与えましたことを担当部長としておわび申し上げます。申しわけありませんでした。

ただいまお尋ねの電話線、電柱の復旧費用でございますが、現在それぞれの管理者において把握している段階でございます。

確定次第、また改めて議案等提案をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） それでは、報告第 2 号専決処分の報告については、これで終わります。

◎日程第 19 報告第 3 号

○議長（大原 昇君） 日程第 19 報告第 3 号定期監査報告について、お手元に配付しているとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許しま

す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第 3 号定期監査報告については、これで終わります。

◎日程第 20 報告第 4 号

○議長（大原 昇君） 日程第 20 報告第 4 号財政援助団体監査報告について、お手元に配付しているとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第 4 号財政援助団体監査報告については、これで終わります。

◎閉会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は全部終了しました。会議を閉じます。

これで、平成 30 年第 1 回美幌町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 1 時 35 分 閉会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員